

平成29年度 外国人留学生インターンシップ研修 支援事業補助金

～募集期間延長のお知らせ～

当該補助金について、以下のとおり募集期間を延長します。
外国人留学生のインターンシップ研修をお考えの企業の方は、
ぜひご活用ください！！



■ 交付申請書受付締切日
(変更前) 平成29年7月15日(土)



(変更後) **平成29年8月31日(木)**

※インターンシップ研修実施の2週間前までに、交付申請をしてください。

■ 補助金概要について

1 交付対象

県内に事業所を有し、平成29年8月1日～同年9月30日の間に、外国人留学生のインターンシップ研修生を受け入れた中小企業者

2 交付金額等

- ・インターンシップ研修生1名につき1日当たり5,000円を交付
- ・インターンシップ研修生に交通費を支給した場合は、実支払額又は10,000円のいずれか低い額を併せて交付(10人程度を予定)

※1事業所当たり3人を上限とします

※インターンシップ研修生1人当たりの研修期間は10日を上限とします

※申請件数が予定件数を超えたときは、先着順となります

■ 問い合わせ先

○ 栃木県産業労働観光部国際課 企画・協力担当

住 所：栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

電話番号：028-623-2198 FAX 番号：028-623-2199

E-mail：kokusai@pref.tochigi.lg.jp

○ (公財) 栃木県国際交流協会

住 所：栃木県宇都宮市本町 9-14

電話番号：028-621-0777 FAX 番号：028-621-0951

E-mail：hojokin@tia21.or.jp



★詳細は県ホームページをご確認ください★

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/29-intern-kouhou.html>